



税理士法人 TOMO と税理士法人 KOTAKA の合併に関するお知らせ

税理士法人 TOMO（東京都港区、代表社員 佐藤晋一、以下「当法人」）は、税理士法人 KOTAKA（神奈川県川崎市、代表社員 小高育幸）を、2021年7月1日を効力発生日として下記の通り吸収合併致しますので、お知らせします。

1. 合併の目的

当法人と税理士法人 KOTAKA はこれまで、それぞれが高度な専門知識と豊富な経験を活かし、クライアントに高品質な税務・会計サービスを提供してまいりました。今後、より複雑化する案件への対応力の強化や、サービスレベルの更なる向上を目指し、同じ税理士法人出身者が設立した税理士法人 KOTAKA とタッグを組むことと致しました。

2. 合併の概要

(1) 合併の日程

合併日（効力発生日） 2021年7月1日

(2) 合併の方式

当法人を存続会社、税理士法人 KOTAKA を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 合併後の状況

税理士法人 KOTAKA における従来の業務、各クライアントとの契約や税理士法人 KOTAKA が有する権利・義務はすべて、当法人に包括的に承継されます。

3. 合併後の組織体制

法人名 : 税理士法人 TOMO

本店所在地 : 〒107-0062 東京都港区南青山 1-1-1 新青山ビル西館 10 階

川崎支店 : 〒210-0006 神奈川県川崎市川崎区砂子 1 丁目 2-4 川崎砂子ビル 6 階
(税理士法人 KOTAKA 所在地)

役員 : 代表社員 佐藤晋一

代表社員 佐藤雅寛

パートナー 小高育幸

パートナー 鉄羅隆夫

従業員 : 30 名

4. お問い合わせ先

本リリースに関するお問い合わせは以下までお願いいたします。

税理士法人 TOMO

(青山本社) 担当: 佐藤雅寛 TEL: 03-6434-7395

(川崎支店) 担当: 小高育幸 TEL: 044-440-3017